

嘉田 良平

2002年10月,筆者は「危機管理」プロジェクト研究の一貫として,イギリス,フランスなど欧州における食品安全政策の実態調査を行う機会を得た。その主要調査テーマは,EU諸国でのリスク管理とリスクコミュニケーションについて新たな動向を把握することであった。

今回の調査でとくに印象的だったのは、BSE事件で極端に落ち込んだ牛肉消費が予想外に早く回復していたこと、そして、各国ともトレーサビリティ(生産・流通履歴)について官民双方から積極的な取り組みがみられたことであった。そこで以下、イギリスを例にとって、食品基準庁(Food Standard Agency: FSAと略記)および全英農業者連盟(National Farmers Union: NFUと略記)による食品安全に対する信頼回復への取り組みの概要を述べる。

周知のように,1986年と96年の二度にわたるBSEの大発生により,イギリスの肉牛業界はまさに壊滅的な被害を受けた。その反省から,90年代末までに約500万頭もの被疑感畜のと殺や肉骨粉の全面使用禁止など,官民あげて徹底した対策がとられた。その結果,2000年には牛肉消費は96年までの水準にほぼ回復するに至った。

消費者の信頼回復が図られてきた背景としては、政府が、 FSA という強い独立した権限をもつ機関を新たに設立し、リスク管理体制を整えたこと、 主要食肉について「農場から食卓まで」のフードチェーン全体にわたり食品安全を確保するためのシステムを確立したこと、 表示制度の見直しやトレーサビリティ制度の導入によりリスクコミュニケ

ーションを積極的に図ってきたこと,等の要因が指摘される。ちなみに,FSA の掲げる原則は,徹底した情報公開,独立性,消費者重視という3点に集約される。

他方、民間サイド、とくに農業界はどのように対応してきたのであろうか。イギリスでは法律により牛肉、ワイン、青果物などの主要農産物に原産国表示が義務づけられてきた。NFUではこれに加えて、牛乳・乳製品を含めたより広範囲の農産物を対象として、安全性と環境配慮に関する独自の基準を作り、新たな品質表示に取り組んできたのである。

NFU は,1908 年に創立された英国で最古かつ最大の農業団体である。約5万人の会員をもち,農業粗生産額全体の約75%を占めている。補助金を一切受けず,政府から完全に独立した農民組織であることが彼らの誇りであるという。実際,NFU は強い発言力を武器として,英国政府の農政に大きな影響を与えてきた。

2000年6月,NFUは消費者の安全と安心をさらに高めるために「小さな赤いトラクター」(Little Red Tractor)と呼ばれるマークを用いた独自の品質保証システムを積極的に打ち出し,近年,急速な普及を図っている。そのシステムは,次の通りである。まず生産方式場では,環境と動物愛護に配慮した生産方式により農薬等の化学資材の使用を最小限により農薬等の化学資材の使用を最小の部と生産物の記帳記録と生産物の部を含まる。次に,農家の記帳記録と生産物の部を含まる表示が認められるのである。こうによる表示が認められるのである。こうに積極的な品質保証の積み重ねによって,市場と消費者からの高い評価と信頼が得られつつあるというのである。

NFUの取り組みはイギリスの食品流通を大きく転換するものと期待されている。まさに,真の消費者ニーズを十分に把握し,流通業界をも巻き込んで行われる農業界からのリスクコミュニケーションである。このような農業サイドからの「攻めの姿勢」こそが,消費者の食品安全への信頼回復のもうひとつの基礎となるように思われた。官と民の連携プレーがいかに重要であるかを改めて痛感させられた次第である。